

12月6日（金） 13:30～16:30 開催

定員
100名

受講料無料

中国地区労使関係セミナー in 島根

来年の4月から、中小企業でも時間外労働の上限が規制されます。このため、上限規制の仕組みや、そもそも時間外労働や労働時間がどのように法律で定められているのか、正しく理解しておくことが不可欠です。

今回のセミナーでは、労働法の専門家の講演とクイズの二部構成で、分かりやすく解説します。

第1部：基調講演

「働き方改革」における労働時間規制の意義と課題

講師

原 昌登 氏

中央労働委員会東日本区域地方調整委員会 公益委員、成蹊大学法学部 教授

第2部：クイズ

労働時間の常識・非常識



出演者

コーディネーター

原 昌登 氏

コメンテーター

島根県労働委員会

原 市 委員、細木 芳治 委員、江田 小鷹 委員

日時

令和元年12月6日（金） 13:30～16:30

場所

島根県松江市 ホテル一畑 サンシャインホール

〒690-0852 島根県松江市千鳥町 30 ※アクセスは裏面参照

— お問い合わせ先 / 参加申し込み先 —

当日受付
OK!

電話・FAX・メールで受付中 裏面の申込書もご利用ください。

島根県労働委員会

〒690-8501 島根県松江市殿町 8 番地（島根県庁南庁舎 1 階）

TEL：（0852）22-5450 FAX：（0852）25-6950 Eメール：rodou@pref.shimane.lg.jp

主催：島根県労働委員会、中央労働委員会 後援：島根労働局 島根県 協賛：鳥取・岡山・広島・山口県労働委員会

【送付先】

FAX **0852-25-6950** (島根県労働委員会 行)

令和元年度 中国地区労使関係セミナー in 島根 参加申込書

令和元年12月6日(金) 13:30~16:30

ホテル一畑 サンシャインホール

企業・団体名			
申込担当者		TEL	
参加者氏名			

ご記入いただきました個人情報は、当講演会の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

< 会場(「ホテル一畑」)までのアクセス >



●飛行機でお越しの場合

【JAL】バス：出雲空港－松江しんじ湖温泉駅 約40分
羽田空港－出雲空港 80分／伊丹空港－出雲空港 55分／
福岡空港－出雲空港 70分
【FDA】バス：出雲空港－松江しんじ湖温泉駅 約40分
仙台空港－出雲空港 90分／静岡空港－出雲空港 80分／
名古屋(小牧)空港－出雲空港 60分
【ANA】バス：米子空港－JR松江駅 約45分
羽田空港－米子空港 80分

●列車でお越しの場合

東京－松江 約6時間00分 (新幹線・伯備線経由)
大阪－松江 約3時間40分 (新幹線・伯備線経由)
博多－松江 約4時間30分 (新幹線・伯備線経由)